

奈良県電子入札・土木事務管理・土木積算システムの
データ連携に係るプロジェクト管理支援等業務

入札説明書

令和7年6月

奈良県 県土マネジメント部 技術管理課

目次

入札説明書.....	1
1 公告日	1
2 競争入札に付する調達の内容	1
① 入札物件名	1
② 内容	1
③ 契約期間	1
④ 履行場所	1
⑤ 入札方法	1
⑥ 予定価格	1
⑦ 電子契約の可否	2
⑧ その他	2
3 競争入札に参加する者に必要な資格	2
4 入札参加申請	3
① 提出期限	3
② 調整期日	3
③ 連絡先又は提出先等	3
④ 提出方法	3
⑤ 提出書類	3
⑥ 作成にあたっての留意事項	3
5 質問の受付と回答	4
① 質問受付期間	4
② 提出方法	4
③ 質問回答	4
6 入札参加資格審査結果の通知	4
7 提案書の提出	4
① 提出期間	4
② 連絡先又は提出先等	4
③ 提出方法	5
④ 提出書類	5
⑤ 作成にあたっての留意事項	5
8 選定評価委員会における質疑応答の実施	5
9 入札方法	5
10 入札書の提出場所	6
① 入開札の日時及び場所	6
② 連絡先又は郵便による入札書の提出先等	6
③ 郵便による入札	6
11 入札の無効	6
12 落札者の決定方法	7
13 落札の通知及び公表	7

① 落札者決定通知.....	7
② 落札者の公表.....	7
14 契約書作成の要否等.....	7
15 調達手続の停止等.....	7
16 手続における交渉の有無.....	7
17 契約の不締結.....	7
18 契約の解除.....	8
19 その他留意事項等.....	8
① 契約手続において使用する言語及び通貨.....	8
② 入札保証金.....	8
③ 契約保証金.....	9
④ 入札手続に関する問い合わせ.....	9
⑤ 入札への異議申立て.....	9
⑥ 提出物の著作権.....	9
⑦ 秘密保持.....	9
⑧ 権利譲渡の禁止.....	9
⑨ 入札手続の遅延.....	10

入札説明書

奈良県が調達する役務に係る入札公告に基づく総合評価一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記7の（1）に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日

令和7年6月24日（火）

2 競争入札に付する調達の内容

① 入札物件名

奈良県電子入札・土木事務管理・土木積算システムのデータ連携に係るプロジェクト管理支援等業務

② 内容

奈良県が使用している現行の電子入札システム・土木事務管理システム・土木積算システム（以下「現行3システム」という。）は、令和7年度から8年度にかけて各所管課が担当となり、システムの再構築を予定している。

現行3システムはデータ連携を十分に実施できていないため、データの二重入力による業務負荷の増加、現行3システムでの入力データが他システムへ反映されないことによるデータの不整合が発生している。そこで、新たに導入する電子入札システム・土木事務管理システム・土木積算システム（以下「新3システム」という。）では、APIによるデータ連携を実施し、業務の効率化、各システム間のデータの整合性を確保することによってデジタルイゼーションの実現を予定している。

個別に導入する新3システムは各所管課が工程管理を実施するが、新3システムが密接に関連するデータ連携に関する工程管理は専門性の高い業務となるため、外部業者へ委託するものである。

③ 契約期間

契約締結日から令和9年3月29日

④ 履行場所

奈良市登大路町30番地 奈良県県土マネジメント部技術管理課ほか

⑤ 入札方法

総合評価落札方式一般競争入札

⑥ 予定価格

総額：40,547,620円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
年度別の上限額は下記のとおりとします。

(令和7年度 20,273,810円 (消費税及び地方消費税相当額を含む))

(令和8年度: 20,273,810円 (消費税及び地方消費税相当額を含む))

⑦ 電子契約の可否

- (1) 可とします。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意兼メールアドレス確認書」を4 入札参加申請で示す競争入札参加資格確認申請書とあわせて提出してください。

⑧ その他

詳細については、「奈良県電子入札・土木事務管理・土木積算システムのデータ連携に係るプロジェクト管理支援等業務委託仕様書」のとおりとします。契約条件については、別紙「奈良県電子入札・土木事務管理・土木積算システムのデータ連携に係るプロジェクト管理支援等業務契約書(案)」及び「(別紙) 情報セキュリティに係る特記事項」を参考にしてください。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(6)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で、営業種目Q2「電算業務」において①「システム開発」で登録している者であること。
なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に入札資格審査の申請を行ってください。
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県会計局総務課調達契約係(県庁主棟1階)
電話 0742-27-8908(ダイヤルイン)
- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (4) 令和2年度から令和6年度までの過去5年間に、マルチベンダー環境下での情報システムのプロジェクト管理に係る業務を国、地方公共団体又は常用労働者1000人以上の企業を相手方として、2回以上契約締結し、かつこれらをすべて履行した者であること。
- (5) この契約に係る新3システム(電子入札システム、土木事務管理システム及び土木積算システムをいいます。以下同じ。)の開発業務を受託した者でないこと。
- (6) この業務を行う期間中、次のいずれかの要件を満たす業務責任者(この業務について総合的な責任を有する者であり、打合せ等(県が必要と認める主要な会議をいいます。))に毎回出席する主担当者をいいます。)を配置すること。ただし、Web会議システムでの参加を認めるとともに、所用等で会議に参加できない場合において、重要な内容について電話やメール等で速やかに内容を確認できる連絡体制が確保されている場合は、

欠席を認めるものとします。

ア 経済産業大臣が認定する情報処理技術者（プロジェクトマネージャ）、または米国 PMI が認定する PMP（Project Management Professional）の資格を有する者
イ 国、地方公共団体又は常用労働者1000人以上の企業が導入しているシステムの開発時又は改修時における PMO（プロジェクト管理）支援業務に従事した経験を有する者

4 入札参加申請

本入札に参加を希望する者の受付手続等は以下のとおりです。

「3 競争入札に参加する者に必要な資格」を確認の上、必要な書類を受付期間内に提出してください。

① 提出期限

令和7年7月11日（金）午後5時まで（期限までに到着したもののみ有効とします。）

② 調整期日

令和7年7月16日（水）午後3時まで

（提出期限までに必要書類を提出し、確認事項等がある場合は、調整期日までに再提出してください。）

③ 連絡先又は提出先等

奈良県県土マネジメント部 技術管理課 土木検査・積算情報係
住所：〒630-8501 奈良市登大路町30番地（県庁分庁舎6階）
電話：0742-27-7607

④ 提出方法

持参又は書留郵送（いずれの場合も、上記①の期限までに、必要な書類全てが上記③宛てに到着する必要があります。）

書留郵便の場合は封筒の表にく業務名>及び「入札参加資格申請書在中」を朱書きしてください。

⑤ 提出書類

正本1部、副本1部及び電子媒体を提出してください。

(1) 競争入札参加資格申請書（様式1）

(2) 契約履行実績証明書（様式2）

契約書の写しを添付してください。

(3) 予定業務責任者申告書（様式3）

またその内容を確認できる資料として、資格等を証明する書面の写し、雇用関係を証明する書面（健康保険証の写し等）及び契約書の写し等を添付してください。

(3) 法人登記簿謄本（発行日から3ヶ月以内のもの（コピー可））（1部のみ、副本不要）

⑥ 作成にあたっての留意事項

(1) 作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) その他

- ・提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ・提出された申請書等は返却しません。
- ・提出された申請書等が適正でない場合（未記載を含みます。）は本入札への参加は認めません。

5 質問の受付と回答

① 質問受付期間

令和7年7月1日（火）午後5時まで

② 提出方法

仕様書の内容についての質問は、「様式6」の質問票により電子メールで、件名を「奈良県電子入札・土木事務管理・土木積算システムのデータ連携に係るプロジェクト管理支援等業務 質問書」と明記し送付してください。

なお、電話での質疑応答は行いませんのでご注意ください。

メールアドレス：gi_jutsu@office.pref.nara.lg.jp

※ 電子メール送信後、「4 入札参加申請の③ 連絡先又は提出先等」に記載の電話番号宛てに必ず着信の確認をお願いします。

③ 質問回答

令和7年7月8日（火）に以下の奈良県ホームページアドレスに掲載します。

アドレス：<http://www.pref.nara.jp/4285.htm>

6 入札参加資格審査結果の通知

- (1) 入札参加資格申請書を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を書面（入札参加資格確認通知書）により通知します。
- (2) 入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、受理した日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）以内に書面を上記4の書類の提出先に持参して説明を求められます。

7 提案書の提出

① 提出期間

令和7年8月4日（月）午後5時まで

（持参の場合は土、日曜日及び祝日を除く。午前10時から正午及び午後1時から午後5時まで）

② 連絡先又は提出先等

4 入札参加申請の③ 連絡先又は提出先等と同じ

③ 提出方法

持参又は書留郵送（いずれの場合も、上記①の期限までに、必要な書類全てが上記②宛てに到着する必要があります。）

書留郵便の場合は封筒の表に〈業務名〉及び「提案書在中」を朱書きしてください。

④ 提出書類

- ・提案書（様式5）

正本1部、副本1部及び電子媒体を提出してください。

⑤ 作成にあたっての留意事項

- (1) 作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 入札参加資格申請書を提出した者が提案書の提出を辞退したい場合は、令和7年8月4日（月）までに「提案書提出辞退届」（様式任意）を提案書の提出先に提出してください。なお、提案書の提出を辞退した者が不利益になることはありません。
- (3) 提案書で表明された内容については、そのまま契約の基本方針となります。実現が確約されることのみを表明してください。
- (4) 作成要領については別紙「提案書作成要領」記載のとおり。
- (5) その他
 - ・提出された提案書等は、内容の審査以外に提出者に無断で使用しません。
 - ・提出された提案書等は返却しません。
 - ・提出された提案書等の提出期限以降における再提出は認めません。
 - ・提出された提案書等が適正でない場合（未記載及び技術提案等の内容が虚偽であることを確認した場合を含みます。）又は提案を求めている事項が1つでも欠落している場合は無効となります。
 - ・提出された提案書等について、本公告（様式等を含む。）の内容に適合しない場合は無効とすることがあります。

8 選定評価委員会における質疑応答の実施

提案書に表明された内容について、令和7年8月4日（月）から8月22日（金）までの間、疑義や不明点について、県が質疑応答を行うことがあります。質疑応答は文書をもって行うものとし、応答内容は提案内容として取り扱います。ただし、県が質問した内容に対する回答以外を提案した場合は、受け付けません。

なお、回答のない場合は提出された提案書、様式2及び様式3のみで評価します。

9 入札方法

- (1) 入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は、所定の入札書（様式A）及び入札金額内訳書（様式4）を作成し、同じ封筒に封入封緘した上、所定の場所及び日時に入札してください。記載については記載例のとおりです。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（ただし、当該金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (3) 代理人をもって入札する場合は、委任状(様式B)を入札と同時に提出してください(入札開始時に集めますので(1)の入札書の封筒には封緘しないでください)。記載については別紙委任状(様式B)記載例のとおりです。なお、この場合の入札書には、入札者の住所氏名欄に入札者本人の住所氏名を記載のうえ代理人と表示し、代理人の氏名を記載のうえ委任状で申請した代理人印を押印してください。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (5) 入札は1回を限度とします。
- (6) 開札は、入札終了後直ちに行います。その際、入札者本人又はその代理人を立ち合わせて行うものとします。この場合において、入札者本人又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行います。
- (7) 入札の際には、競争入札参加資格に関する通知書(又はその写し)を持参してください。郵便により入札を行う場合は、競争入札参加資格に関する通知書の写しを入札書に同封してください。

10 入札書の提出場所

① 入開札の日時及び場所

日時：令和7年8月26日(火) 午後3時

(上記時間までに受付及び委任状の確認等を済ませていただくようお願いします。)

場所：建設工事等開札室(奈良市登大路町30番地分庁舎6階)

② 連絡先又は郵便による入札書の提出先等

4 入札参加申請の③ 連絡先又は提出先等と同じ

③ 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。

入札書等を封緘した封筒には、「奈良県電子入札・土木事務管理・土木積算システムのデータ連携に係るプロジェクト管理支援等業務に係る入札書」と朱書きし、競争入札参加資格に関する通知書の写しとともに、別の封筒に同封した上、書留郵便(簡易書留でも可)とし、封書の表面に「奈良県電子入札・土木事務管理・土木積算システムのデータ連携に係るプロジェクト管理支援等業務」と朱書きして、令和7年8月25日(月)午後5時までに到着するようにしてください。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) このこの入札説明書で示した競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 奈良県契約規則第7条に該当する入札
詳細については、次のアからオに掲げるとおりです。

- ア 知事の定める入札条件に違反した入札
 - イ 入札書に記名押印（代理人による入札の場合、代理人の記名押印）を欠く入札
 - ウ 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
 - エ 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
 - オ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (4) その他、入札に関する条件に違反した入札

12 落札者の決定方法

別紙「落札者決定基準」記載のとおり

13 落札の通知及び公表

① 落札者決定通知

落札者については、落札者決定後に書面により通知します。また、審査結果は入札に参加したすべての者に書面で通知します。

② 落札者の公表

落札者は奈良県公報に公示します。

14 契約書作成の要否等

- (1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する費用については落札者による負担とします。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき遅滞なく契約を締結するものとします。
- (3) 落札者は、契約締結時に金額内訳明細書の作成を要します。

15 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

16 手続における交渉の有無

無

17 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認

められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者その相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

18 契約の解除

契約締結後、契約者について17の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団若しくは暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、17の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

19 その他留意事項等

① 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

② 入札保証金

入札に参加する者は、2に示す予定価格の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第4条第1項ただし書の規定に該当する場合（下記ア又はイに該当する場合）は、免除しま

す。また、第2項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。なお、当該履行実績として履行期間が12ヶ月以上の契約をもって申請する場合は、公告日から2年以内の間に当該契約の履行期間が12ヶ月以上含まれること

履行実績の証明については、4に示す競争入札参加資格申請書(様式1)の提出時に契約履行実績証明書(様式2)及び契約書の写し(契約相手方による契約実績を証する書類でも可)が必要です。

③ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条第1項ただし書の規定に該当する場合は、免除します。また、第2項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。なお、当該履行実績として履行期間が12ヶ月以上の契約をもって申請する場合は、契約を締結しようとする日から2年以内の間に当該契約の履行期間が12ヶ月以上含まれること

履行実績の証明については、契約履行実績証明書(様式2)及び契約書の写し(契約相手方による契約実績を証する書類でも可)の提出が必要です。(前項の入札保証金免除に関して提出した者も改めて提出が必要です)なお、遅滞なく契約締結を行えるよう、書類の準備をしておいてください。

④ 入札手続きに関する問い合わせ

入札手続きに関する質問(証明書記載方法・日程確認等)については電話でも受け付けます。(4入札参加申請 ③ 連絡先又は提出先等の番号へおかけください)

⑤ 入札への異議申立て

本入札に係る異議申し立てについては、奈良県政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年6月28日奈良県告示第150号)によるものとします。

⑥ 提出物の著作権

本入札に係る提出書類に含まれる著作物の著作権は、入札者に帰属することとします。

⑦ 秘密保持

契約業者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。

⑧ 権利譲渡の禁止

契約業者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとします。ただし、予め書面により発注者の承諾を得たときは、この限りで

はないものとします。

⑨ **入札手続の遅延**

事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。